

長岡地域

長岡市・中之島町・越路町・三島町・山古志村・小国町

合併協議会だより

第6号

発行：長岡地域合併協議会 編集：長岡地域合併協議会事務局

第6回合併協議会開催 合併後の町名の方針決まる



第6回長岡地域合併協議会の内容

報告事項

報告第17号：第4回新市建設計画策定小委員会について
報告第18号：6市町村議会合併連絡会について（議会の議員の任期について）

協議事項

議案第35号：町名・字名の取扱いについて
議案第36号：各種事務事業の取扱いについて（その5）

報告事項

報告第17号

第4回新市建設計画策定小委員会について

豊口小委員会委員長が小委員会での審議の状況について報告を行い、事務局が資料の説明を行いました。（小委員会の審議内容は2、3頁に掲載）

報告第18号

6市町村議会合併連絡会について（議会の議員の任期について）

6市町村議会合併連絡会座長（小熊長岡市議会議長）からの報告

山古志村議会以外は、まだそれぞれの議会としての明確な方向は出されていない状況です。山古志村議会としては、長岡市議会議員の残任期間とこれに続く4年間の約6年間を定数特例としたいという考えが表明されました。

連絡会では、山古志村議会の考えも含め議論しましたが、結論には至りませんでした。引き続き連絡会としても議論を深めていきたいと考えています。

協議事項

議案第35号

町名・字名の取扱いについて

次のとおり承認されました。

町（字）の名称については、次のとおりとする。

- 1 長岡市においては、現行どおりとする。
- 2 中之島町においては、「大字」の表記を削除する。ただし、大字高畑、大字中条、大字西野及び大

字宮内は、「大字」の表記を削除し、「中之島」をつける。

3 越路町においては、「大字」の表記を削除する。ただし、大字中沢及び大字中島は、「大字」の表記を削除し、「越路」をつける。

4 三島町においては、「大字」の表記を削除する。ただし、大字上条、大字新保及び大字中条は、「大字」の表記を削除し、「三島」をつける。

5 山古志村においては、「大字」の表記を削除し、「古志」をつける。

6 小国町においては、「大字」の表記を削除し、「小国町」をつける。

◎ 町（字）の名称の具体例

中之島町	中之島町大字大口	長岡市大口
越路町	越路町大字来迎寺	長岡市来迎寺
三島町	三島町大字鳥越	長岡市鳥越
山古志村	山古志村大字種芋原	長岡市古志種芋原
小国町	小国町大字法坂	長岡市小国町法坂

◎ 重複による変更

8	7	6	5	4	3	2	1	
宮内	西野	中島	中沢	中条	高畑	新保	上条	市町村名
長岡市	長岡市	長岡市	長岡市	長岡市	長岡市	長岡市	長岡市	町（字）名
宮内町	宮内1～8丁目	宮内1～7丁目	中沢1～4丁目	大字中条	大字中条	大字中条	大字中条	変更後
現行どおり	現行どおり	現行どおり	現行どおり	現行どおり	現行どおり	現行どおり	現行どおり	長岡市三島新保
								長岡市三島中条
								長岡市中之島中条
								長岡市中之島高畑
								現行どおり
								長岡市中之島中条
								長岡市越路中沢
								現行どおり
								長岡市越路中島
								現行どおり
								長岡市中之島西野
								「大字」削除
								長岡市中之島宮内
								現行どおり
								現行どおり

議案第36号

各種事務事業の取扱いについて（その5）

すべて原案どおり承認されました。（4頁参照）



回小委員会のような

新市建設計画の根幹事業について

新市建設計画は、任意合併協議会において多くの地域の方々の声や思いを基に策定した新市将来構想を実現するために、市民と行政の協働による活動で新しいまちづくりを進めていくための基本となる計画です。新市建設計画策定小委員会では、現在、新市建設計画に登載する施策の骨格をまとめつつあり、第4回小委員会で新市建設の根幹となる事業を審議しました。

根幹となる事業は、地域らしさ価値を高めるために、重点実現項目としての戦略方針に基づく「戦略的事業」、市民の安心感や安定したまちづくりのための「生活基盤整備事業」、まちづくりへの一体感を醸成する「合併に伴い必要となる事業」の三分の区分で設定しています。今後は、戦略的事業のなかで、合併後3年程度までに着手・実現でき、市民の達成感や期待感が得られる事業をリーディングプロジェクトとしてより具体的に提示することになっています。

① 戦略的事業

戦略的事業とは、新市将来構想の実現に向けた事業であり、将来構想の「地域らしさ価値(ブランディング価値)」を高めるために、市民と行政が一体となって、今後10年の間に取り組んでいくべき事業です。建設計画策定方針の地域経営の視点、ブランディングの視点に基づき、具体的事業を設定しています。また、新市将来構想の「地域の夢」とかかわりの強いものや地域の歴史・伝統文化など、地域資源の強みを伸ばしていくことを大切にしています。

地域らしさ価値Ⅲ 「世代がつながる安住都市」に向けた戦略的事業

Table with 2 columns: 重点実現項目, 戦略的事業. Rows include categories like 'Living happily and raising children', 'Healthy aging', and 'Future generations'.

地域らしさ価値Ⅰ 「独創企業が生まれ育つ都市」に向けた戦略的事業

Table with 2 columns: 重点実現項目, 戦略的事業. Rows include categories like 'New talents and people', 'New business models', and 'Future talents'.

地域らしさ価値Ⅱ 「元気に満ちた米産地」に向けた戦略的事業

Table with 2 columns: 重点実現項目, 戦略的事業. Rows include categories like 'New energy brand', 'Delicious and safe food', and 'Rural vitality'.

②生活基盤整備(ナショナルミニマム)事業

合併後の新市全体の安定や市民の生活に対する安心感・満足感を高めるものを主要な施策としています。

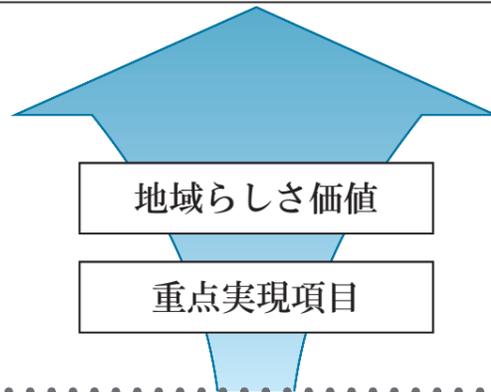
分野	主要な施策内容
居住環境	区画整理 区画整理事業の実施
	上下水道 上水道施設の整備・改良 簡易水道の整備 公共下水道施設・雨水排水施設の整備・改良 浄化センターの整備 浄化槽の整備
	住居 公営住宅の整備・住宅供給の推進 住宅融資の推進
	快適な生活への取り組み 生活交通の継続確保・充実 情報化基盤の整備
	美しい景観・レクリエーション 公園・緑道・緑化などの推進
	斎場・墓園 斎場の整備 墓園の整備
環境 廃棄物最終処分場の整備	
道路整備	都市計画道路など幹線道路の整備 生活関連道路の整備・改修 除雪・融雪施設の整備・改修
福祉	福祉施設の整備 介護老人施設の整備 バリアフリー化の推進
産業基盤	農業基盤の整備 産業ネットワークの整備 林道の整備 高度情報化の推進 地域産業の振興
教育	児童館の整備 安全性の向上のための学校改築の推進 学校施設の充実 学校図書の充実 学校間情報ネットワークの整備・充実
文化・スポーツ	図書館の整備 劇場の機能再生 体育施設の整備

③合併に伴い必要となる事業

各市町村で別々に行われている各種の施策を統合して、効率的かつ一体的に活動する必要性のあるものや合併を契機に取り組む必要のあるものを主要な施策としています。

分野	主要な施策内容
防災の充実と防犯の推進	消防施設の整備、装備の充実 備蓄物資の整備 移動系防災行政用無線の統廃合の実施 防災用気象情報供給システムの整備 雨量観測システムの整備 市民への災害情報伝達システムの整備 交通安全普及活動の実施 地域防犯活動の実施、啓発推進 防犯灯の整備
情報化の推進	電子市役所の推進 消防通信施設の整備 e-ネットシティながおかの推進
合併を契機とする取り組み	合併記念事業の実施 観光施設・公共施設へのサイン計画の実施 教育センター機能の整備・充実 市町村間道路ネットワークの整備

新市将来構想の実現



第4

戦略方針

①戦略的事業

②生活基盤整備(ナショナルミニマム)事業

③合併に伴い必要となる事業

3つの事業区分による重要性の序列はありません。

地域らしさ価値Ⅳ

「世界をつなぐ和らぎ交流都市」に向けた戦略的事業

重点実現項目	戦略的事業
地域資源を活用した新ながおかコンベンションシティの創設	地域資源を活用したふれあい交流促進事業
	地域の人材活用によるもてなし体制・基盤強化事業
	コンベンションリサーチ・拠点整備事業
	ものづくり技術、製品などの情報発信事業
	新ながおか交流発信創設事業(道の駅等拠点施設整備)
	広域ネットワークパーク&ライド ⁹ 整備事業
	グリーンツーリズム ¹⁰ 推進事業
すべての市民が「新ながおか親善大使」	文化財保全事業
	新ながおか魅力発見イベントの開催事業
	身近な信濃川としてのイメージづくり事業
	市民交流ネットワーク強化事業
	国際交流市民会議事業
「暮らしたい」「働きたい」「遊びたい」・魅力あるまちを目指す	子ども親善大使育成事業
	駅周辺活性化事業
	新市シンボルとなる長岡駅周辺市街地の開発促進事業
	市民参画による地域固有の景観の発見など、地域分析・研究組織づくり事業
	景観・街並み形成・保全促進事業
	雪貯蔵活用施設研究開発事業
	地域景観周遊施設整備事業
インターチェンジ整備推進事業	
施設再利用観光交流拠点整備事業	

用語解説

- 1 ジョイントベンチャー 資金力・技術力・労働力の調達などからみて、一企業では請け負うことのできない大規模な事業を複数の企業が協力して請け負うこと。共同企業体。
- 2 テクノコミッション フィルムコミッションの「産業技術」版、造語。・・・フィルムコミッション：映画・テレビ等のロケをスムーズに進めるために行政・警察・消防署・地域住民などとの調整を一括して行い、撮影する側の便宜を図ることでロケを積極的に誘致する組織。
- 3 SOHOオフィス 独立した小規模事業者及び個人事業者、在宅、副業型事業者。(SOHO=スモールオフィス/ホームオフィスの略)
- 4 アンテナショップ 企業が最新の消費動向や経営技術などを把握するために、設置する店舗。(パイロットショップともいう)
- 5 アントレプレナー 起業家精神の持ち主。
- 6 マーケティング 市場調査。企業等で行っている市場に関する資料(問題点やニーズなど)を体系的に収集し、科学的に記録・分析すること。
- 7 NPO 民間非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。
- 8 アセットマネジメント 資産管理の概念。例えば道路管理においては、橋りょう、トンネル、舗装等を道路資産と捉え、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより最も費用対効果の高い維持管理を行う概念。
- 9 パーク&ライド 一般的には自宅から最寄り駅に近い駐車場に駐車し、そこから、電車などの公共交通機関を使って通勤する方法を言う。
- 10 グリーンツーリズム 農山漁村地域における滞在型の余暇活動、それぞれの土地の自然・人々・文化との交流を目的とする。

各種事務事業の取扱いで協議された主な事業

農林分科会

土地改良事業補助金(市町村単独)

調整方針

長岡市の制度を基に中山間地域等の地域特性を考慮した新制度を創設し統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。

道路・河川分科会

道路除雪の出動基準等

調整方針

「積雪10cm以上」を一律の除雪出動基準とし、全市早朝除雪を基本とする。なお、日中・深夜除雪については、地域の实情に応じて実施する。また、除雪路線についても、現行どおりとする。

任意合併協議会の結果とほぼ同様の調整方針です。この事業は、市町村間で採択基準、補助率が異なることから、中山間地域、過疎地域などの地域特性を考慮した新制度を創設し交付要綱などを整備することとしました。

任意合併協議会の結果と同様の調整方針です。日中・深夜除雪の実施や出動頻度については、降雪量など地域の気象状況に差があることから、地域の实情に応じた取組みが効果的であり、現行どおりとしました。

協議会及び小委員会の議案等は、協議会ホームページまたは市役所・町村役場にある閲覧資料をご覧ください。また、内容に不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

○農林分科会

Table with 4 columns: No., Various Business, Classification, Adjustment Policy. Lists 23 items related to agriculture and forestry.

○道路・河川分科会

Table with 4 columns: No., Various Business, Classification, Adjustment Policy. Lists 7 items related to roads and rivers.

○生涯学習・公民館・文化施設分科会

Table with 4 columns: No., Various Business, Classification, Adjustment Policy. Lists 3 items related to lifelong learning and cultural facilities.

表の見方(主なもの)

Table explaining the meaning of terms used in the adjustment policies, such as 'Unified at the time of merger' and 'Unified after merger'.

消費パイプに係る施策

調整方針

消費パイプの施策は、各市町村の取組みに歴史的経緯があり、設置や維持管理、電気料等において行政と地元の負担関係に著しい相違があるため、当分の間現行どおりとする。なお、受益者負担のあり方や、消費パイプの設置が不可能な地域とのサービスバランス、地盤沈下等について検討し、極端なサービス低下や財政負担の著しい増加を招かない方向で、期間をかけて調整する。

任意合併協議会の結果と同様の調整方針です。除雪能力の優れている消費パイプへの受益者負担のあり方、厳しい財政状況下における行政の経費負担のあり方、過去の消費パイプの取組み経緯に配慮した住民感情の合意形成、地盤沈下・地下水位の急激な低下等の環境負担に対する配慮から、当分の間現行どおりとしました。

協議会を傍聴しませんか

第7回 長岡地域合併協議会

とき 7月8日(木) 午後6時30分から
ところ 長岡グランドホテル(長岡市東坂之上町1丁目)
受付 午後6時から

傍聴席は会場の都合上50席程度です。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになってください。

長岡地域合併協議会事務局

長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内
電話 39-2260・39-2227(直通)
FAX 39-2254
ホームページアドレス http://www.nagaoka-gappei.jp
Eメールアドレス office@nagaoka-gappei.jp

